

堺市指定文化財を新たに指定しました

本市では、令和 5 年 11 月 13 日（月）に開催された堺市文化財保護審議会の答申に基づき、令和 5 年 12 月 22 日（金）付けの告示をもって、「芝辻理右衛門家文書」を堺市指定有形文化財に新しく指定し、「片桐棲龍堂庭園（玄関前庭）」を堺市指定名勝に追加指定しました。

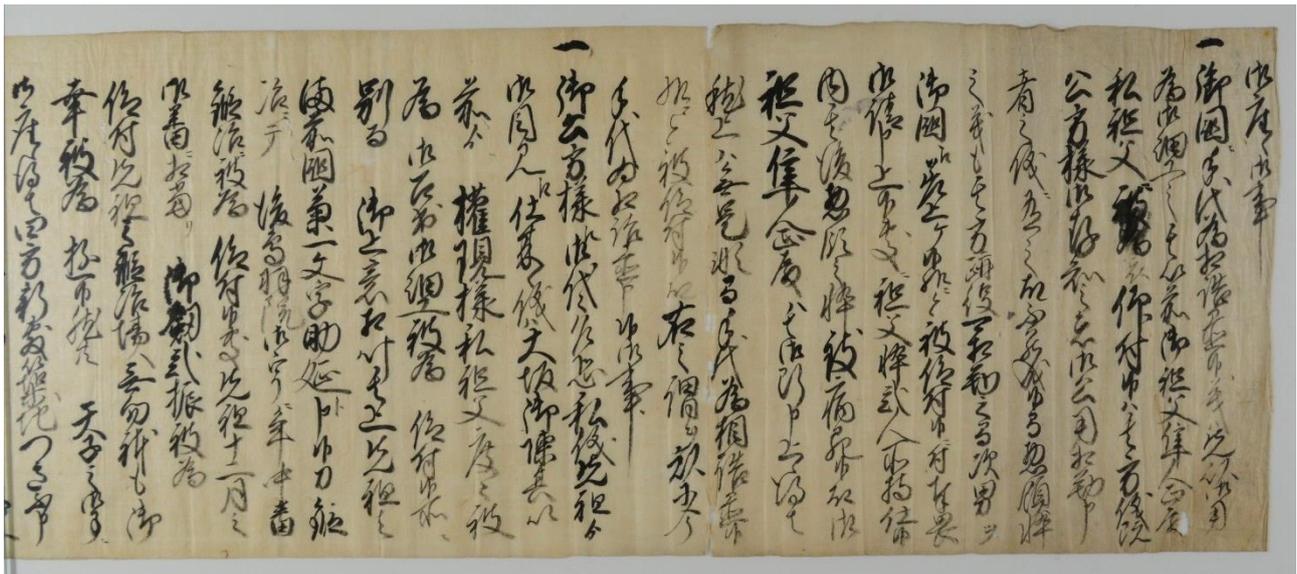
本指定制度は、堺市文化財保護条例に基づき、市内に所在する文化財の保存と活用のために必要な措置を講じ、市民の文化的向上に資することを目的としており、今回の指定により、堺市指定文化財は合計 56 件となりました。

1 今回指定した堺市指定文化財

【有形文化財】

芝辻理右衛門家文書（堺区百舌鳥夕雲町 2 丁）

本資料は、大坂夏の陣の際に徳川方に味方したという来歴を持つ五鍛冶の家として、鉄炮鍛冶の中心的存在である鉄炮年寄を務めた芝辻家に遺された文書群です（全 107 点）。徳川幕府の関係者との鉄炮発注のやりとりを示す文書などが遺されています。堺の鉄炮産業の一端を物語る文書として非常に価値が高い文書群です。



芝辻理右衛門家文書の内「芝辻理右衛門口上」（部分）

【史跡】

かたぎりせいらゆうどうていえん げんかんまえにわ
 片桐棲龍堂庭園（玄関前庭）（堺区西湊町 3 丁 1-16 の一部、34.56 m²）

堺区西湊町にある江戸時代後期に作庭された庭園です。平成 22 年度に「座敷庭」（308.81 m²）と坪庭（14.31 m²）が堺市指定名勝に指定されています。今回追加指定となった玄関前庭（34.56 m²）には、雨水排水を考慮して水勾配加工を施した御影石の敷石通路や御影石を井戸枠に持つ二岐釣瓶井戸があります。風致景観の面で優秀であり、名勝として非常に価値が高い庭園です。



かたぎりせいらゆうどうていえん げんかんまえにわ
 南側から見た片桐棲龍堂庭園玄関前庭の全景

2 指定日

令和 5 年 12 月 22 日（金）

3 堺市指定文化財一覧

<https://www.city.sakai.lg.jp/kanko/rekishi/bunkazai/bunkazai/ichiran.html>

問
い
合
わ
せ
先

担 当 課：文化観光局 歴史遺産活用部 文化財課
 電 話：072-228-7198
 ファックス：072-228-7228